



市政情報

対…対象 日…日程 時…時間
 場…場所 内…内容 講…講師
 費…費用 定…定員 保…保育
 申…申し込み 問…問い合わせ

記載のない市外局番は「072」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・変更になる場合があります。催しなどに参加の際は、マスクを着用し感染症予防対策をお願いします。



お知らせ

臨時特別給付金(非課税世帯に対する10万円給付)の受け付けは9月30日(金)まで

本市では、臨時特別給付金の給付を行っています。申請期限は9月30日(金)までです。期限を過ぎると給付を受けることができません。申請がまだの方は早めに手続きをしてください。申請書は市役所や各市民センター、山滝支所(内畑町)に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問 岸和田市非課税世帯等臨時特別給付金窓口 ☎ 423 - 9666

AV出演被害防止・救済法が施行されました

AV出演被害防止・救済法が今年6月23日に施行されました。詳

しくは、QRコードから内閣府ホームページをご確認ください。



概要次表のとおり 問 人権・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎ 429 - 9858 ㊚ 441 - 2536

概要
●契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する義務があります。
●契約してから1カ月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映像を確認できること、すべての撮影終了後から4カ月は公表してはいけないことを義務付けています。
●撮影時に同意していても、公表から1年間(法の施行後2年間は「2年間」)は、性別・年齢を問わず、無条件に契約を解除できます。
●契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合は、販売や配信の停止などを請求することができます。
●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談・支援を行います。

市庁舎で電話録音の運用を開始

市では、行政サービスの質の向上を図るとともに、公正な職務執行の確保などを目的に、9月12日(月)から、次の施設で通話の録音を開始します。対象となる施設に電話をいただいた際は、まず通話を録音する旨のアナウンスが流れ、その後電話がつながります。なお、市からの発信の際には録音アナウンスは流れません。皆様のご理解をお願いします。
対象施設市役所新館、旧館、別館、第2別館、職員会館 問 総務管財課総務・統計担当 ☎ 423 - 9531

会議などを公開します

傍聴希望者の受け付けは、会議開始の30分前～10分前に各会場前で行います。定員は各5人(当日先着順)です。

男女共同参画推進審議会

日・時 9月29日(木)午後2時 場 男女共同参画センター(加守町4丁目) 案件 男女共同参画推進施策ほか 問 人権・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎ 429 - 9858 ㊚ 441 - 2536

スポーツ推進審議会

日・時 10月3日(月)午後3時 場 職員会館(岸城町) 案件 スポーツ振興主要事業ほか 問 スポーツ

振興課 ☎ 447 - 7072

国民健康保険運営協議会

日・時 10月6日(木)午後2時 場 市役所新館4階(岸城町) 案件 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算ほか 問 健康保険課 ☎ 423 - 9456

二の丸広場観光交流センターを臨時休館します

9月22日(木)は、施設清掃のため、臨時休館します。

問 二の丸広場観光交流センター ☎ 436 - 3430

自転車のカギ、掛けていますか?

本市で最も被害の多い犯罪は、自転車の盗難です。令和3年中の市内での自転車盗難の被害件数は348件です。大切な自転車を守るため、自転車から離れる時は、たとえ短時間でも必ずカギを掛けましょう。また防犯登録は法律上の義務で、盗難の予防と早期発見にも役立ちます。防犯登録について詳しくはお問い合わせください。



自転車盗難防止に関する情報はこちら



自転車防犯登録についてはこちら

つくってみよう！マイナンバーカード

手続きは事前予約制です。電話またはQRコードからご予約ください。



予約・問 マイナンバーカード予約専用電話番号 ☎ 423 - 9751、市民課マイナンバーカードコールセンター ☎ 423 - 9509

延長開庁と休日開庁

受付時間延長日	休日開庁日
9/20(火)、10/20(木) 9:00～19:00	9/11(日)、10/9(日) 9:00～15:00

マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末まで！最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申し込みにはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。申請がまだの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

出張申請

日程	場所
9/1(木)	葛城上地区公民館(塔原町)
9/6(火)	山滝地区公民館(稲葉町)
9/9(金)	八木市民センター(池尻町)
9/13(火)	福祉総合センター(野田町1丁目)
9/14(水)	大芝地区公民館(磯上町1丁目)
9/22(木)	光明地区公民館(尾生町)
9/23(金)～25(日)	岸和田カンカンベイサイドモール(港緑町)
10/4(火)	春木地区公民館・春木青少年会館(春木宮川町)
10/5(水)	山滝支所(内畑町)
10/12(水)	桜台市民センター(下松町4丁目)
10/13(木)	城北地区公民館(吉井町1丁目)
10/21(金)～23(日)	岸和田カンカンベイサイドモール



広告